平成２９年（フ）第３３９３号
東京都世田谷区三宿１丁目４－１－305
破産者　飯塚　泰明（旧姓森谷）
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３４３９号
東京都板橋区成増３丁目37－８－209
破産者　大里　忠明
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５０３号
東京都中野区沼袋１丁目５－11－301
破産者　柳浦　　彰
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６９９号
東京都新宿区新宿７－26－59　プラスパー105号室、住民票上の住所北海道旭川市神楽５条１丁目４－６
破産者　福田加奈子
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７１９号
東京都大田区矢口１丁目５－16－401
破産者　星野　和由
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７２０号
東京都大田区矢口１丁目５－16－401
破産者　葉　　姿麟
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８１５号
東京都練馬区桜台１丁目42－５－208
破産者　田中　美穂
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２５５号
東京都杉並区本天沼３丁目43－13－104
破産者　天満　孝博
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２７８号
東京都中野区中央３丁目32番２号
破産者　エバー電子株式会社
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２７９号
東京都渋谷区幡ヶ谷３丁目70－３－104　都営幡ヶ谷三丁目アパート
破産者　藤原　直己
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３７５号
東京都杉並区梅里２丁目30番９号
破産者　株式会社桝善
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３９７号
東京都葛飾区宝町２丁目19番５号
破産者　ルーフ有限会社
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３９８号
東京都葛飾区堀切１丁目38－５－204　グリーンパーク堀切菖蒲園東棟１番館
破産者　屋根田浩一
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４０６号
兵庫県姫路市広畑区小松町４丁目48番地
破産者　三鈴工業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４３２号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目14番17号
破産者　株式会社エヌケイハウジング
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４３３号
東京都杉並区今川４丁目19－20　キャニオンヒル1992　2105
破産者　小岩　直人
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４８１号
東京都江東区大島８丁目25番２号　アライコーポ301
破産者　ルディアン・メディカル・サポート株式会社
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４８２号
東京都世田谷区松原１丁目７－18－202
破産者　須藤　重則
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５０１号
東京都文京区水道１丁目４番６号
破産者　株式会社ＡＣＥ
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５０２号
東京都江戸川区南葛西２丁目25－２－304
破産者　齋藤　嘉則
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６６４号
東京都杉並区高円寺南４丁目23－７－301
破産者　岩永かおる
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４８４０号
東京都世田谷区祖師谷４丁目28－４－302
破産者　湯徳　重彦
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部